第５次男女共同参画推進プランの体系に基づく施策案について

資料 3-2
令和３年５月19日
第１回男女共同参画推進会議・
女性活躍推進協議会

１．新プラン体系　案Ａ

現行プランの施策の方向を整理した新プランの体系案Ａでは、各施策の方向に紐づいていた施策も、施策の方向の移動や統合に伴い、移動した。

＜主な変更点＞　１．施策の方向（１）⑨被害の未然防止のために、区民と職員双方に対する啓発を促進するため、「職務関係者に対する研修・啓発」を統合する。
２．施策の方向（２）⑭男女共同参画推進条例改正（以下「条例改正」という。）に基づき、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの「視点を重視」ではなく、それ自体の啓発と、支援を行う。
３．施策の方向（３）⑯「人権尊重の啓発」の内容（事業）がメディア・リテラシーであるため、わかりやすい記載にするとともに、条例改正に基づき、表だしする。
４．施策の方向（３）障害者及び高齢者の自立した生活の支援は、他法による施策で推進する。
５．施策の方向（３）⑲条例改正に基づき、「多様な性自認・性的指向に対する理解の促進」を表だしする。
６．プランの積極的な推進　㉔「男女共同参画社会の実現に向けての情報収集・提供、調査・研究の充実」と「推進体制の充実・強化」はエポック１０の機能であるため、統合して、わかりやすい記載にする。

（★：女性活躍推進計画　　◆：配偶者等暴力防止基本計画）

目　標	施策の方向	施　策
Ⅰ　あらゆる分野で女性が活躍できるまち	★（１）働く場における男女平等の推進	①雇用機会の拡大、就職及び再就職への支援 ②雇用の場における男女平等の推進
	★（２）家庭生活と仕事の両立の支援	③ワーク・ライフ・バランスの推進 ④子育て支援の充実 ⑤育児と仕事を両立させるための環境整備の推進 ⑥介護を支える環境整備の推進
	★（３）政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	⑦政策・方針決定の場への女性の積極的な登用 ★⑧管理・監督者への女性の積極的な登用と職域の拡大
Ⅱ　人権が尊重され、安心して暮らせるまち	◆（１）ＤＶの根絶と支援体制の充実	⑨区民及び職務関係者に対する啓発の促進　~~職務関係者に対する研修・啓発~~ ⑩早期相談・早期発見体制の充実 ⑪被害者保護体制の充実・整備 ⑫配偶者等暴力防止施策の充実 ⑬被害者の自立支援
	（２）性と生に関する健康支援	⑭リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発と支援 ⑮生涯を通じた健康づくりの推進
	（３）多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備	⑯~~人権尊重の啓発~~　メディア・リテラシーの向上　~~障害者の自立した生活の支援~~ ⑰性の商品化・売買春のないまちづくりの推進 ~~高齢者の自立した生活の支援~~ ⑱生活上の様々な困難を抱える人々への対応 ⑲多様な性自認・性的指向に対する理解促進
Ⅲ　すべての人が男女共同参画を学び、行動できるまち	（１）学習・啓発による男女共同参画意識の向上	⑳学校における男女平等教育・学習の推進 ㉑家庭・地域・職場における男女平等意識の普及・啓発
	（２）地域活動における男女共同参画の推進	㉒地域生活・地域活動における男女共同参画の推進 ㉓自主的な活動への支援とネットワーク化の推進
プランの積極的な推進		~~㉗男女共同参画社会の実現に向けての情報収集・提供、調査・研究の充実~~　㉔エポック１０機能の充実 ㉕男女共同参画についての行政職員・教職員の意識形成の促進 ~~㉘推進体制の充実・強化~~

２．新プラン体系　案Ｂ

現行プランの枠組みを活かした新プランの体系案Ｂでは、施策の方向（７）「政策・方針決定過程における男女共同参画の推進」を、目標３「学び参画するまち」から目標２「多様な選択ができるまち」に移動したことに伴い、施策も目標２「多様な選択ができるまち」へ移動した。

（★：女性活躍推進計画　　◆：配偶者等暴力防止基本計画）

目　標	施策の方向	施　策
1　人権尊重のまち	◆（１）女性に対するあらゆる暴力の根絶	①被害の未然防止と啓発の促進 ②早期相談・早期発見体制の充実 ③被害者保護体制の充実・整備 ④被害者の自立支援 ⑤職務関係者に対する研修・啓発 ⑥配偶者等暴力防止施策の充実
	（２）人権尊重と男女共同参画社会への意識づくり	⑦人権尊重の啓発 ⑧性の商品化・売買春のないまちづくりの推進
	（３）性と生に関する健康支援	⑨リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を重視した健康支援の充実 ⑩生涯を通じた健康づくりの推進
2　多様な選択ができるまち	★（４）雇用の場における男女平等の推進	⑪雇用機会の拡大、就職及び再就職への支援 ⑫雇用の場における男女平等の推進
	★（５）家庭生活と仕事の両立支援の推進	⑬ワーク・ライフ・バランスの推進 ⑭子育て支援の充実 ⑮育児と仕事を両立させるための環境整備の推進 ⑯介護を支える環境整備の推進
	（６）地域活動への参加の推進	⑰地域生活・地域活動への男女共同参画の推進
	★（７）政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	⑱政策・方針決定の場への女性の積極的な登用 ⑲管理・監督者への女性の積極的な登用と職域の拡大
3　学び参画するまち	（８）学習・啓発による男女共同参画意識の向上	⑳学校における男女平等教育・学習の推進 ㉑家庭・地域・職場における男女平等意識の普及・啓発
	（９）区民・団体等の自主的活動への支援	㉒自主的な活動への支援とネットワーク化の推進
4　すべての人が安心していきいきと暮らせるまち	★（10）男性や子どもにとっての男女共同参画の推進	㉓男性にとっての男女共同参画の推進 ㉔子どもにとっての男女共同参画の推進
	（11）高齢者、障害者など様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	㉕高齢者の自立した生活の支援 ㉖障害者の自立した生活の支援 ㉗生活上の様々な困難を抱える人々への対応
プランの積極的な推進		㉘男女共同参画社会の実現に向けての情報収集・提供、調査・研究の充実 ㉙男女共同参画についての行政職員・教職員の意識形成の促進 ㉚推進体制の充実・強化